

# 恐ろしい住宅密集地火災を 予防しましょう！

平成28年12月12日 小矢部市東福町地内(全焼4棟)

平成28年12月16日 南砺市福野地内(全焼2棟、部分焼1棟、ぼや1棟)

平成28年12月22日 新潟県糸魚川市地内で大規模な住宅密集地火災が発生しました。  
(全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟)

**身近な場所でも、住宅密集地火災は発生しています。**

北陸特有の特殊な気象条件下(フェーン現象等)では、次の理由から小さな火災でも大きな被害を及ぼす大火災になる可能性があります。

- 1 木造住宅が多く燃え広がりやすい  
(乾燥と強風により延焼や飛び火がおこしやすい)
- 2 道幅が狭く消防隊が近づき難い  
(消防隊の到着や水利の確保が困難な場合があります)
- 3 1及び2により消火が非常に困難な場合があります

住宅用火災警報器は早期発見が目的であり、火災を予防できません。  
火災を予防するのは皆さん一人一人の防火意識です。  
住宅密集地での火災が多発しています。  
次のことに注意して、より一層の火災予防をお願いいたします。

- 1 電気火災の予防
- 2 コンロ火災の予防
- 3 たばこ火災の予防
- 4 強風下での火入れの禁止

砺波地域消防組合